



令和3年7月1日

トピックス ～ 令和3年度税制改正大綱「試験研究費の税額控除」について ～

前号に続き令和3年度税制改正項目のうち、「試験研究を行った場合の特別税額控除制度」の改正概要についてご案内します。

詳しくは当事務所にお尋ねください。

【試験研究を行った場合等の特別税額控除制度の改正】

◎厳しい経営環境にあっても研究開発投資を増加させている企業について、2年間の時限措置として、税額控除の上限を引き上げる（改正前：25%⇒30%）、研究開発投資の増加インセンティブを強化する観点から、控除カーブの見直し及び控除率の下限の引下げ（改正前：6%⇒2%）が行われました。

〔Ⅰ〕一般型の改正（旧総額型 呼称の変更）（大企業向け）

【控除額】 試験研究費×控除率（2～14%）

控除率は以下の通り算出される。

- ①増減試験研究費割合（※1） 9.4%超
 $10.145\% + (\text{増減試験研究費割合} - 9.4\%) \times 0.35$ （最大14%）
- ②増減試験研究費割合 約-37%以上 9.4%以下
 $10.145\% + (9.4\% - \text{増減試験研究費割合}) \times 0.175$
- ③増減試験研究費割合 約-37%未満
2% 一律

当該事業年度が設立事業年度等で比較試験研究費が零の場合には控除率は、8.5%

※1 増減試験研究費割合とは、増減試験研究費の額（試験研究費の額から比較試験研究費（※2）の額を減算した金額）／当該比較試験研究費に対する割合をいう。

※2 比較試験研究費とは、前3年以内に開始した各事業年度において損金の額に算入される試験研究費を平均した額をいう。

〔Ⅱ〕中小企業技術基盤強化税制の改正（中小企業向け）

【控除額】 試験研究費×控除率（12～17%※）

※令和4年度末まで延長。恒久措置は12%。

控除率は以下の通り算出される。

- ①増減試験研究費割合 9.4%超
 $12\% + (\text{増減試験研究費割合} - 9.4\%) \times 0.3$ （最大17%）
- ②増減試験研究費割合 9.4%以下
12% 一律

〔Ⅲ〕控除上限

- 法人税額の25%（恒久措置）
- コロナ前（2020年2月1日より前に終了する事業年度）と比較して、売上が2%以上減少かつ試験研究費を増加させた場合には5%の引上げ。
- ①平均売上金額に占める試験研究費の割合が10%超の場合には、最大10%の上乗せ。
但し、中小企業は、①又は以下の②の場合にはいずれかの選択で控除上限が増加
- ②増減試験研究費割合が9.4%超の場合には、10%上乗せ。

〔注〕 上記中 _____ の下線部分が改正にあたる箇所です。

令和3年も前半が終り、いよいよ後半がスタートします。今年は全体を通して一喜一憂と言いましょか、景気も社会の動向もまだら模様の展開になっていきそうです。

まずは、コロナウイルス感染への対応について。ワクチンの量的供給の目途が立ち、第一順位の65歳以上の高齢者向けの接種が概ね計画通り進捗しており、1回目接種完了者が6割に達しております。2回の接種完了者はまだその半分に至っていないものの、着実に増えてきております。かくいう小生も先週末に2回目の接種が終わりました！2回目の接種時には副反応として高熱、倦怠感、局所的な痛み等が女性や年齢の低い層を中心にして発症しやすいとの懸念があり、小生もある程度は覚悟して事前に解熱剤も確保して臨みましたが、拍子抜けするほど何の副反応もなく安堵している次第です。

さて、3度目の緊急事態宣言も想定された通りの展開で沖縄県を除いて早々に解除されました（その後は、まん延防止等重点措置に移行）。いわずと知れた、オリンピック・パラリンピックの開催を睨んだ政治的な判断によるものでしょう。感染症対策の専門家からの提言も個人的な自由研究として受け入れず、結論ありきの展開となっております。ここで強調したいのは、「政治家は殊の外、言葉が命である」という点です。国民に響く、熱い思いを持って語りかけるのであれば、結果がどうであれ、その熱意と覚悟に対しては素直に反応し、双方向のエールの交換が行われるというものです。開催まで1か月を切ったオリンピック等を有観客で行うことに関してはアメリカのテレビ局網の巨額の放映権料絡みのきな臭い思惑や開催経費の確保等、現実的な背景を承知しつつも、それらを凌駕する大義名分を菅総理が自らの肉声で語るのであれば感染のリバウンドを懸念する多くの国民もおそらく納得するのではと思われます。

一方、経済の様相もまだら模様で、いわゆる「K」字型の傾向が顕著です。従来、景気回復のパターンとしてV字回復があり、逆に鍋底景気としてL字のパターンもあります。ここで言うK字というのは、両極分化という意味あいです。高成長と富の蓄積が益々盛んになるグループがある反面、業績不振のまま衰退していくグループというように貧富の格差が不可逆的に開いていく傾向のことをK字型経済と称するようになっております。働き方改革の浸透により、ますますデジタル化、ICT（情報通信技術）化、ネット化が激しくなる一方、コロナの影響もあって、アナログな対面販売等は苦戦を余儀なくされております。しかも、この傾向は同一業種内においても顕著で、企業間格差も激しくなっております。その一例として、運輸業界では人流が抑えられている観光バスやタクシーの運転手は就職が厳しい一方、物流を担う長距離ドライバーは引く手あまたという具合になっています。上場企業の経営者に対するアンケート結果では、秋口あたりからの景気回復を予想している人が大多数を形成しているものの、コロナに対する集団免疫への期待度が大きく、やや神頼みといったところでしょうか。

《和奏・遼真通信》

先月の小生の誕生日には二人からメッセージカードを添えた折り紙細工をプレゼントされました。和奏からは、かなり凝ったバラをあしらった折り紙でした。一方、遼真からは、金色や銀色の折り紙で作った手裏剣でした。きちんと形を整えるのに結構時間がかかったとのこと。二人なりに工夫した手作り感が何とも言えません！2作品とも我が家のピアノの上に鎮座しております。

また、和奏は昨年からラジオの英語番組を継続して聞いていますが、最近では好きな韓国グループBTSへの関心から韓国語にも興味を持って、テレビのハングル講座を見たり、テキストも読んでいたりするようです。

遼真の方は、授業で百人一首を習っているようで、「五色百人一首」という20首ずつ5色にグループ分けしたものを色ごとに順番に覚えていき、札取りの対戦もしているとのこと。読み方も棒読みではなく節をつけていて、青グループはすでに頭に入っているようです！「好きこそ物の上手なれ」です。

(令和3年7月1日 所長 橋本)

